

矢羽根型路面表示って何？



やばねがたろめんひょうじ 矢羽根型路面表示とは

矢羽根型路面表示とは、自転車の安全で快適な走行空間を創出するために車道上に設置する青色の路面表示です。

矢羽根型路面表示には、以下の2つの役割があります。

✓ 自転車の走行位置を明示

✓ ドライバーへの注意喚起



車道における自転車通行位置を示し、自動車に自転車が車道内で混在することを注意喚起する役割があります。

<補足>

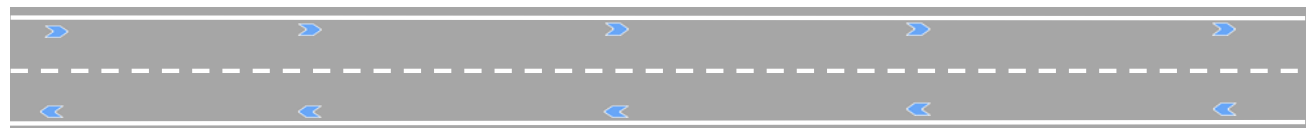
自転車：必ず矢羽根の上を走行しなければならないわけではありません。

自動車：矢羽根上の走行が禁止されているわけではありません。

	矢羽根（標準型）	矢羽根（縮小型）
デザイン		
寸法	縦 1,500mm × 幅 750mm	縦 600mm × 幅 750mm

※標準の仕様

仕様は、自転車の安心感、自動車からの視認性、走行性に関する実験結果や自転車の幅を踏まえ考えられています。



知っていますか？ ～自転車走行のルール～

●自転車は車両



道路交通法第2条では、自転車（軽車両）は、自動車等と同じ「車両」として規定されています。

自転車は車両であり、車道通行が原則です。

●自転車は左側走行

道路交通法第18条で、軽車両は道路の左側端に寄って通行と規定されています。

